

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

3月31日(日)で自己負担無しでの接種が終了

現行の制度での新型コロナウイルスワクチン接種は、3月31日で終了します。接種時期によっては2回目以降の接種が完了できない場合があります。

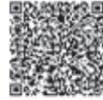
接種を希望する人は、早めの接種を検討してください。接種券を持っていない人は右の申し込み専用フォームから申請してください。



市内医療機関での個別接種

市内の医療機関で個別接種を実施しています。

対象の医療機関や予約方法など、詳しくは市ホームページで確認してください。



問い合わせ先が変わります

1月31日で市ワクチンコールセンターを廃止しました。2月1日(日)以降は、下記へ電話連絡してください(平日のみ)。また、窓口が2月5日(月)から保健センター(予防接種担当)に変わります。詳しくは、市ホームページへ。



問い合わせ 保健センター(予防接種担当) ☎072(740)1270

新たに送付を希望する人は申し込みが必要 保険料(料)納付済額のお知らせ

問い合わせ 保険収納課 ☎072(740)1177
介護保険課 ☎072(740)1148

事前に送付希望の登録をした人に、令和5年1~12月の1年間に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の「納付済額のお知らせ」を、1月末に送付しました。

新たに送付を希望する人は、電話か市ホームページから登録してください。詳しくは国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は保険収納課、介護保険料は介護保険課へ。

特重・中度障がいのある児童の監護者へ支給 特別児童扶養手当のお知らせ

問い合わせ こども支援課(育成担当) ☎072(740)1400

身体か精神に重・中度障がいのある20歳未満の児童を監護する父母か、父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給しています(所得制限あり)。申請方法など詳しくはこども支援課(育成担当)へ。

有料バナー広告を募集します

問い合わせ 広報広聴課 ☎072(740)1104

市ホームページに掲載する有料バナー広告の広告主を募集しています。

申し込みは掲出希望月の1カ月前までに、市ホームページ掲載の様式に必要な事項を書き、必要書類を添付の上、広報広聴課へ郵送してください。



広譲り合って使いましょう 広報板の利用方法に関するお知らせ

問い合わせ 広報広聴課 ☎072(740)1104

市の広報板は、市が後援する行事や市が協力している団体などの案内文書を掲示できます。

適正な利用となるようルールを定めていますが、期限(最長1カ月)を守らずに掲示されていたり、期限内にもかかわらず剥がされたりする状態が散見されます。

多くの人が気持ちよく使えるよう、譲り合ってルールを守った掲示を心掛けましょう。

災害に備える ウェブで事前に確認

避難情報や防災マップを市ホームページで公開しています。

災害への備えとして事前に確認してください。



問い合わせ 危機管理課 ☎072(740)1145

市内25カ所のスピーカーから流れます 情報伝達訓練を2月9日に実施

問い合わせ 危機管理課 ☎072(740)1145

2月9日(金)午前11時ごろ、内閣府がJアラート(全国瞬時警報システム)を通じて、全国一斉に自動で配信。

市内25カ所の屋外スピーカーから、内閣府の全国一斉情報伝達訓練の放送が流れます(当日の気象状況などで中止する場合あり)。緊急時に備えるための大切な訓練放送です。

放送内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド☎0120(367)889で確認できます。

2月10日午後5時~11日終日 コンビニとアステの証明書発行を休止

問い合わせ 市民課 ☎072(740)1166
アステ市民プラザ ☎072(740)1115

設備点検によるメンテナンス作業に伴い、2月10日(土)午後5時~11日(日)終日は、コンビニ交付サービスとアステ市民プラザでの証明書発行ができません。詳しくは、コンビニ交付サービスについては市民課、アステ市民プラザの証明書発行については同プラザへ。

2月29日までに申請が必要です 低所得の子育て世帯に5万円を支給

問い合わせ こども支援課 ☎072(740)3007

以下の条件を満たす子どもに、低所得子育て世帯生活支援特別給付金として、子ども一人当たり5万円を支給します。

対象は平成17年4月2日~令和6年2月29日生まれの子ども(特別児童扶養手当対象児は20歳未満)。下記の②③の人は申請が必要です。

申請期限は2月29日(土)(2月末出生の新生児の場合は3月15日(金))。支給条件や対象など、詳しくは市ホームページへ。



▶ひとり親世帯

児童扶養手当の基準を満たす子どもがいるひとり親で、次の①~③のいずれかを満たす人。

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者(支給済)
- ②公的年金受給で5年3月分の児童扶養手当を受給しておらず、同手当の収入基準額未満の人
- ③物価高騰の影響で同手当の収入基準額未満となった人。

▶低所得の子育て世帯

対象がいる次の①~③のいずれかを満たす人・世帯。
①令和4年度の同給付金受給者(支給済) ②5年度非課税世帯 ③物価高騰の影響で非課税相当となる見込みの世帯。

各種手当を 2月に振り込み

口座の
確認を

特別障害者手当など

問い合わせ 障害福祉課 ☎072(740)1178
こども支援課(育成担当) ☎072(740)1400

福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を2月9日(金)に、重度心身障害者(児)介護手当を29日(木)に振り込みます。支払通知書は発送しないため、口座を確認してください。

3カ月以上入院した人や施設に入所した人は、受給資格がなくなる場合があるので申し出てください。

また、障がいのある人で常時介護が必要となった人は、手当の対象になる場合があります。

詳しくは、特別障害者手当と18歳以上の人の重度心身障害者(児)介護手当については、市役所1階の障害福祉課、障害児福祉手当と18歳未満の人の重度心身障害者(児)介護手当については、同3階のこども支援課(育成担当)へ。

児童手当

問い合わせ こども支援課 ☎072(740)1179

2月9日(金)に児童手当(令和5年10~6年1月分)を振り込みます。支払通知書は発送しませんので、口座を確認してください。

納期限は2月29日(土)です

固定資産税・都市計画税〈第4期〉

課税については資産税課☎072(740)1133、納付については市税収納課☎072(740)1135へ。

国民健康保険税〈第9期〉 後期高齢者医療保険料〈第8期〉

詳しくは保険収納課☎072(740)1177へ。

介護保険料〈第8期〉

詳しくは介護保険課☎072(740)1148へ。

休日納付相談窓口は2月25日(日)

市税・保険税(料)

2月25日(日)午前9時半~午後4時に、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎072(740)1177と介護保険課☎072(740)1148、同2階の市税収納課☎072(740)1135へ。

市の情報をテレビやSNSでも

テレビの地上デジタル放送3チャンネル(サンテレビ)のdボタンで、市の情報や災害時の情報などを発信しています。



川西市公式SNS

